

登録・年会費
無料

とっとり子育て応援 パスポート

全国共通 ずくずくかんてい



関西子育て世帯
応援事業



鳥取県 PR キャラクター
「トリピー」

有効期限

とっとり子育て応援パスポート

協賛店舗は
約2,700店舗!

飲食店で

- ・お食事代割引サービス
- ・デザート、ドリンクサービス など

協賛店によって
うれしいサービス
いろいろ♪

SHOP 商店で

- ・商品割引サービス
- ・ポイント加算サービス
- ・粗品プレゼント など

理美容室で

- ・技術料割引サービス
- ・ポイント加算サービス
- ・商品割引サービス など

妊娠中の方

有効期限は申請日の次年度末となります。
お手数ですが、出産後、再度新規交付申請を行ってください。最年少のお子様が18歳になる年度末が有効期限のカードを交付します。



18歳未満のお子様がおられる方

有効期限は最年少のお子様が18歳になる日以降の最初の年度末です。第2子、第3子が生まれた場合など有効期限に変更がある場合は新規交付申請を行ってください。



申請方法

お住まいの市町村窓口またはインターネットでお申込みいただけます。市町村窓口では即日発行が可能ですが、インターネット申請では発送まで3週間程度お時間をいただいています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/208345.htm>



協賛店の情報はこちらから>>

https://www.toripearouen.jp/kensaku_list.php



全国で利用できます!

全国共通



このマークが目印!!

「とっとり子育て応援パスポート」は鳥取県内の協賛店だけでなく、全国共通展開に賛同している全国の協賛店でもご利用いただけます。

子育て王国とっとりメールマガジン配信中!

毎月19日ごろ、子育てに役立つ便利な情報などメールマガジンを配信中です。子育て応援パスポート利用者でなくても受信できます。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/281661.htm>



ご利用上のご注意

※県内在住の18歳未満のお子様がいる家庭の保護者（現在妊娠中の方のいる家庭を含む）が対象です。
※現在妊娠中の方のみ母子健康手帳番号の記入が必要です。
※県外への転居された時は、県か市町村窓口へ返却いただくか、下記担当課に連絡の上、廃棄してください。
※第三者への譲渡や貸与は認められていません。適正利用にご理解、ご協力をお願いします。

■お問い合わせ窓口■

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
(電話)0857-26-7868 (ファクシミリ)0857-26-7863
(電子メール)kosodate@pref.tottori.lg.jp



小さな支えが大きな安心
子育て王国鳥取県

子育て王国鳥取県

検索